令和２年度第２回大阪府立母子・父子福祉センター

指定管理者評価委員会議事概要

開催日時：令和３年２月１９日　金曜日　午前10時００分から正午

場所：新別館北館１階会議室兼防災活動スペース１

出席委員：岩井　正彦　　　公認会計士岩井正彦事務所　公認会計士

植木　和彦　　　泉佐野法律事務所　弁護士

遠藤　和佳子 　関西福祉科学大学　社会福祉学部　社会福祉学科　教授

岡田　忠克　　　関西大学　人間健康学部　福祉と健康コース　教授

文能　照之　　　近畿大学　経営学部　キャリア・マネジメント学科　教授

会議の概要

１　開会

２　議事

（１）会議の公開・非公開について

（２）大阪府立母子・父子福祉センターにおける管理運営業務の評価について

（４）その他

３　閉会

主な意見等（○：委員（及び委員長）、●：事務局、◆：指定管理者（以下、管理者とする。））

**議事(1)について**

○委員長）資料１および事務局の説明を踏まえ、当指定管理者評価委員会については「公開」としたいが、いかがか。

○委　員）異議なし

**議事(2)について**

**【Ⅰ提案の履行状況に関する項目―1.について】**

○委員長）事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。

○委　員）求人企業開拓とは、具体的にどのように行っているのか。

◆管理者）求職者が希望する条件(異業種へのチャレンジ含む)を確認したうえで、訪問や電話により直接企業に求人をもらえないか問い合わせている。また、登録販売者の講習を実施していることから薬局の求人についても開拓を行っている。

○委　員）新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークが進むなど就業状況にも変化があるはず。センターで積極的に情報収集・情報発信を行ってほしい。

　　　　　また、就業支援講習会で各種資格試験対策講座を行っているが、試験時期や受験方法についてもＷｅｂ受験導入などで変化があるため、そういった情報も積極的に情報発信してほしい。

◆管理者）取り組んでいきたい。

○委　員）今後、就業支援講習会として取り入れたいメニューはあるか。

◆管理者）受講生のアンケート結果等を踏まえ検討中ではあるが、介護に関する実践的な講習会の実施やパソコン講習会の回数を増やすことを考えている。

○委　員）LINE登録はしているが、相談に至っていない人もいるということか。法律相談につなぐなどアフターフォローはどうしているのか。

◆管理者）希望者には本センター法律相談・各自治体法律相談窓口・法テラス等を案内している。匿名での相談が多いためアフターフォローには苦慮している。

○委　員）LINEでの相談であれば、匿名であっても、後日相談者にその後の状況についてメッセージを送るなどフォローすることは可能。LINEの利便性を活かしてアフターフォローに努めてほしい。

◆管理者）今後、検討していく。

○委　員）相談の母子家庭・父子家庭の割合は。

◆管理者）ほぼ母子家庭の母で、父子家庭の相談はほとんどない。

○委　員）父子家庭が困っていないということではない。児童扶養手当対象外所得帯の家庭などは福祉事務所にいく機会もなく、必要な支援に繋がりにくい。新型コロナウイルスの影響で失業者が増える中、子どもの不登校などで学校側が支援を必要とする家庭であることに気づくなど、父子家庭に支援が届いていないことが顕著になってきている。

○委　員）経営的観点からも、もっと利用者（実人数）を増やしてほしい。R6年度までの指定管理期間にセンターの認知度をどれだけ上げられるのか、ひとり親の支援に貢献できるのか、計画的に取組んでほしい。

　　　◆管理者）利用者を増やしていくことについては、課題として認識しており、取り組んでいきたい。

　　　○委　員）一人当たりの相談時間は。

　　　◆管理者）相談内容にもよるが、就業相談は予約制のため１時間ほど。

　　　○委　員）曜日や時間帯等相談件数の偏りはあるのか。相談受付時間中は就業中の利用者への対応は。

　　　◆管理者）特に偏りはないが、就業中の利用者については昼休憩時間の相談が多い。また、電子メール・LINE等での相談も受付けている。

　　　○委　員）LINEでの相談は気軽にできると思うが、電子メールとLINEではどちらの相談件数が多いのか。

　　　◆管理者）LINEが多い。

　　　○委　員）夜間の相談はどう対応しているのか。また、ZOOM等は導入しないのか。

　　　◆管理者）夜間の相談については翌朝対応している。ZOOM等については今後検討する。

　　　○委　員）LINE等の情報管理はどうしているのか。管理マニュアル等は作成されているか。

　　　◆管理者）情報の管理については細心の注意を払っているが、情報管理に係るマニュアルは今後作成する。

**【Ⅰ 提案の履行状況に関する項目―2・3・4・5及び**

**Ⅱ さらなるサービス向上に関する項目について】**

○委員長）事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。

○委　員）就業講習会の応募者が定員を超えた場合の抽選等について、今年度の状況は。

　　　　　また、抽選方法を施設ホームページに掲載しているのか。

◆管理者）パソコン講習については定員20名のところ40名から応募があったため抽選を行った。抽選は厳正に行っているが、抽選方法は公表していない。

○委　員）指定管理者となり、ホームページを今年度リニューアルしたか。より分かりやすいホームページ作成に努めてほしいところだが、アピールポイントは。

◆管理者）各種講習会等の申込を、ホームページからもできるよう申込フォームを作成した。

○委　員）来館者アンケートのセンターを知ったきっかけを見ると、市町村窓口や母子・父子自立支援員、ハローワークを通じてセンターを知った人数が少ない。市町村や関連機関から社会資源として認識してもらえているのか。広報誌などの配布・配架等は行っているが、センターを有効活用してもらえるよう積極的に支援内容等を発信していくべきではないか。

○委　員）相談窓口が点在しがちだが、センターでひとり親に関する各種支援情報を集約し発信する役割を担うべきではないか。そういった広報に取り組んでほしい。

◆管理者）各ハローワークには連携を依頼している。能動的に就職活動をすることが難しいひとり親について、センターに登録することで、相談員が条件に合った求人情報を提供するなど寄り添った支援ができることをアピールしている。また、母子・父子自立支援員向けの研修会では、各市町村の就業相談登録数状況を伝え、相談者を積極的にセンターへ繋いでもらうよう依頼している。

○委　員）大阪市・堺市・豊中市のセンターとの情報交換等は行っているのか。

◆管理者）適宜、情報交換し連携を図っている。求人票の共有なども行っている。

○委　員）危機管理マニュアルに、LINE等Webに関する個人情報の管理規定を追加すべきでは。

●事務局）内容について指定管理者と協議し、対応する。

**【Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項について】**

○委員長）事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。

○委　員）就業支援と面会交流・養育費相談に各々人件費が計上されているのはなぜか。

●事務局）就業相談と面会交流・養育費相談について、それぞれ専門知識を有する相談員を配置しているため。

○委　員）指定管理料には予備費は計上されていないが、今回の新型コロナウイルス感染症予防対策のような想定していない費用はどうしているのか。

●事務局）指定管理料は、通常の指定管理業務を行うにあたっての予算となるため、想定外の災害等に係る対策費については、別途リスク分担について協議する。

　　　　　なお、今回の新型コロナウイルス感染症予防対策費については、国庫補助等を活用し、必要な物資（パーテーション、マスク、消毒液等）を購入した。

○委　員）新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業もあるかと思うが、今年度の指定管理料は全額精算するのか。

●事務局）規模を縮小して実施した事業もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で刻々と状況が変化する中で、直前まで実施に向け準備している。それに伴い人件費も発生するため残額は発生しない予定である。

**議事(3)について**

　●事務局）今後のスケジュールについて。

本日いただいたご意見等を踏まえ、業務評価票を完成させる。

　　　　　　　　２月末を目処に、いただいたご指摘・提言等を踏まえ、令和３年度の事業にどう反映していくかを協議し、府にて「モニタリング評価実施による改善のための対応方針」を策定し、指定管理者に提示する。

　　　　　　　　指定管理者は、「モニタリング評価実施による改善のための対応方針」を踏まえ、令和３年度の事業計画を府に提出する。

　　　○委員長）今後のスケジュールについては事務局からの説明のとおりです。なお、業務評価等についての事務局との最終調整については、委員長に一任いただきたい。

　　　○委　員）了承

以上